講演会

『大河内松平家と野火止領』

―展示「高崎藩のお殿様」を通して

日　時：　令和4年11月19日（土）午後1時半～3時
（午後1時より受付開始）

場　所：　ふるさと新座館ホール
（新座市野火止6－1－48）

8代高崎藩主（大河内家初代）松平輝貞公木像
―群馬県立歴史博物館蔵

野火止用水

■講　師：　群馬県立歴史博物館 学芸係（主任）　江原幸太郎氏

■定　員：　100名　（但し、申込み不要）

■問合せ：　新座市役所 シティプロモーション課
新座市観光ボランティアガイド協会事務局
（☎ 048－424－4686）

■主　催：　新座市観光ボランティアガイド協会

尚、新型コロナウィルス感染拡大の状況により中止の場合があります。

大和田町、野火止村、菅沢村、北野村、平林寺領西堀村は何故 川越藩所領から高崎藩所領となったのか　？

川越藩主であった松平伊豆守信綱は１６６２年亡くなりましたが、その嗣子である甲斐守輝綱は７万５千石の藩の跡継ぎとなり武蔵野開発 を継承すると共に、１６６３年に 当時の岩槻にあった平林寺を野火止に移転させました。そしてその移転の８年前に信綱が完成させていた野火止用水を寺の境内に引き入れ父の遺業を成し遂げました。
輝綱の子である信輝は１６９４年に下総古河藩へ転封となり野火止台地の支配権を失い、新たな川越藩主となった柳沢吉保 が治めることになります。
その吉保も１７０４年甲府藩主に移封され、秋元喬知が新川越藩主に入封します。
この時、信綱の孫で高崎藩主であった松平右京大夫輝貞（うきょう だいぶ）は川越領の大和田町、野火止村、菅沢村、北野村、平林寺領西堀村を先祖の墳墓の地であるので高崎藩の所領としたいと将軍綱吉に願いでます。綱吉は柳沢吉保の娘婿であり、側用人として綱吉に近侍していた輝貞の強い願いを聞き入れ、「武蔵野国新座郡のうち先祖の廟所これ有り、 願いに付いて永く下し置く」の文言を添えた知行宛行状を与えたのでした。
以後５ケ村は、高崎藩の飛び地として、１８６９年（明治２年）に松平右京亮輝声が版籍奉還するまで大河内松平家が支配することになります。

「野火止用水・平林寺の文化的景観保存計画」より

野火止用水を命の水・「伊豆殿堀」として感謝された信綱公、大河内松平家の将来を見据えたその祖父の深い思いを輝貞公及び後の高崎藩主が連綿と繋ぎ続けたことは、今の新座に語り継がれているのです。
今回の講演会講師の江原幸太郎氏は今春、高崎市にある群馬県立歴史博物館で「高崎藩のお殿様ー松平家の至宝」特別展をも担った新進気鋭の方です。

今回は本当に楽しみな講演会です。是非ご来場下さいませ。

新座市観光ボランティアガイド協会より